

西欧中世文書の史料論的研究：平成23年度研究成果 年次報告書

岡崎，敦
九州大学大学院人文科学研究院：助教授

ドリュモー，ジャン＝ピエール
レンヌ第2大学：元教授

高橋，一樹
国立歴史民俗博物館：准教授

城戸，照子
大分大学経済学部：教授

他

<https://hdl.handle.net/2324/1932630>

出版情報：2012-03
バージョン：
権利関係：

1. ジャン＝ピエール・ドリュモー教授連続講演研究会

1. 西洋中世史研究会「9—12世紀のイタリア王国における裁判」

日時：2011年11月19日（土）14時から

場所：九州大学文学部西洋史学研究室

報告：「9—12世紀のイタリア王国における裁判」*La Justice dans le Royaume d'Italie (fin IX^e - XII^e siècles)*

日時：2011年11月26日（土）14時から

場所：京都大学本部構内 総合研究2号館第8講義室

報告：11月19日の九大研究会と同じ

2. 比較史研究会「公権力解体の比較史」

日時：2011年11月20日（日）9時30分から

場所：九州大学文学部西洋史学研究室

報告：「統一は失われたのか？ —日本、西欧、ビザンツ帝国における政治権力細分化の諸段階（古代／中世）—」*L'unité perdue? Les phases de morcellement du pouvoir politique au Japon, en Occident et à Byzance, des Temps Anciens au Moyen Âge*

元レンヌ第2大学教授、ジャン＝ピエール・ドリュモー教授を招聘しての連続講演会を開催した。今回の連続研究会開催に際して、京都大学大学院文学研究科の服部良久教授には、大変大きなご支援、ご協力をたまわった。京都での研究会では、会後の懇親会も含めて、イタリア語が飛び交う大変充実した研究交流の場となった。主宰いただいた服部教授には、あらためて深く御礼申し上げる。

ドリュモー教授は、1948年にレンヌにお生まれで、高等師範学校（ウルム校）とともにパリ第1大学で学ばれた。早くに歴史研究を志ざされ、多様な領域（現代史、ビザンツ史、イングランド史など）に関心をお持ちでありながら、最終的に中世イタリア史を専門領域に定めるに際しては、生涯の師であるピエール・トゥベール教授の存在が決定的であったという。現在もなお、ドリュモー教授にとって、敬称を付さねばその名前を口にすることがはばかれるというこの大家は、1991年には、デュビーの後をおそってコレージュ・ド・フランス教授へと轉身しながら、中世地中海史研究をヨーロッパ規模で文字通り刷新した巨大な存在であった。ドリュモー教授が1992年1月に口頭試問に合格した博士論文もまた、多くの兄弟弟子と同様、その師が1971年に刊行したその記念碑的な学位論文をモデルとする精緻な地方史研究であった。

ドリュモー教授の研究対象は、カロリング期から12世紀までのアレツォ、およびその周辺地域である。学位論文は、『アレツォ。空間と複数の社会（715年-1230年）*Arezzo, espace et sociétés, 715-1230*』と題して、1996年に、在ローマ・フランス学院叢書の一冊として刊行された。ドリュモー教授の学風としては、以下の諸点が指摘できよう。第一は、政治＝社会現象への強い関心である。詳細な領主家系の復元にもとづく政治背景や、イタリア中央部における皇帝権力に関する研究の一端は、今回の「裁判」報告にも顕著に現れているが、とりわけ「公」権力のあり方をはじめとする「政治なるもの」への関心は、20世紀末以降の現代歴史学を特徴づける政治社会、政治文化論との親近性を感じさせる。第二は、宗教現象である。射程は、グレゴリウス改革や司教、修道制まで多岐にわたるが、とりわけ隠修士をはじめとする異形の者たちへの関心は、日本中世をある時期彩った「婆娑羅」への

強い思い入れにもつながっているようか。最後は、比較史である。大学教育においても、ご専門の中世イタリア史以外のテーマをたびたび取り上げてこられたというが、なかでも日本史には並々ならぬ関心を寄せてこられた。学位論文においても、地域ごとの微細な相違に対する配慮が行き届いていることも幅広い知識と関心に裏打ちされてこそ、と思われる。

今回の連続研究会においては、近年の学界動向とご自身の関心にそうテーマとして、「裁判」を取り上げていただいた。ここでは、20世紀末の歴史学界で一世を風靡した紛争解決研究のインパクトを正面から受け止めながらも、対象とする時代に特有の「裁判集会」の制度と機能について、個々の事例とその背景に目配りしながら論じることで、さまざまなレベルでの政治秩序を整序する機構の解明が目指されている。

さらに、ドリュモア教授の年来のご関心に対応するかたちで、比較史のセッションを設けた。ここでは、「公権力」の存在と機能のあり方が、いわゆる政治権力の解体期とみなされている時期の日本、西欧、ビザンツについて論じるものだが、表面的な現象の違いを越えて強調されるのは、公的秩序の持続という観点である。今回は、日本史において、同様の観点からお仕事をお続けであるばかりでなく、国際共同研究を数多く経験されておられる高橋一樹准教授（国立歴史民俗博物館）に特にコメントをお願いした。日本および欧米における研究動向の類似性と違いも含めて、非常に示唆的な論点を提供いただいたことに、あらためて深く御礼申し上げます。

ここでは、まず2つの報告の翻訳稿を掲載した。いずれも、研究会後、著者自身がこの報告書のためにあらためてまとめなおされたものである。さらに、比較史のセッションでコメントいただいた高橋准教授に、報告書へのご寄稿をお願いした。最後に、同じ時期のイタリア史を専門とされている城戸照子教授に、主として「裁判」報告に対するコメントを頂戴した。全体として、今回の連続研究会の理解を深める構成となっているので、あわせてご参照いただきたい。